

# 全国事務長会

発行 全国公立学校事務長会  
 事務所 東京都豊島区東池袋1-36-3  
 池袋陽光ハイツ203号  
 電話 03-5960-5666  
 FAX 03-5960-5667



## ごあいさつ～3期目になりました

全国公立学校事務長会会長 小杉聖子

第49回全国公立学校事務長会研究協議会並びに総会が、ここ東京都で開催され、全国各地から多くの事務長をお迎えし成功裡に終わることができました。また文部科学省、東京都教育委員会、全国高等学校長協会、全国特別支援学校校長協会並びに全国都道府県教育委員会連合会のご理解とご支援を賜り改めて感謝いたします。

全国公立学校事務長会の役員の皆様におかれましては、多忙な日々の中での準備でどれほどご苦労されたかを思うと心から労いの気持ちでいっぱいです。全国公立学校事務長会は学校教育を支え、教育行政の推進・発展のために御尽力をいただいております関係の皆様深く感謝するとともに、連携のきずなを深めより良い教育環境を整備してまいりたいと思います。

私は、この総会をもって3期目になります。そしてこの2年間に振り返りましてお伝えしたいことがあります。初年度はまず全国の皆さんのこの組織に対する意識が希薄で、もしかしたらいつか消滅するのではないかという危惧を持っておりました。東京都では組織を無くして復活させることの大変さを経験しましたので、この全国規模の組織は無くしてはいけないと心に誓いました。その1年目においてやるべきこと。それは問題を共有化し、「教育」という全国共通の課題を共有することで私たち事務長という行政管理者はどのような立ち位置で解決への糸口を見つけたらいいのだろうかということテーマに置き、活動を始めました。まずは連携です。各地区によって異なる課題でも、共有化することで同じ糸口につながるがあります。1年目そして2年目と同じテーマで調査を行い、話し合ってきました。この49回目の総会において、研究協議Ⅲを受け持たせていただきました。「私たちの働き方改革」をテーマに各都道府県からご意見を集め、皆さんで共有していくことで意識改革を行ってきたことを発表に結びました。

「人を変えることはできない」この命題はいつの時代にもあったことです。では小さな組織の管理者として、どのように人事管理を行い組織を活性化させるのか、これが私たちの課題でした。どの自治体においても簡単に制度を変えることができません。まして権利や業務改善に伴う簡略化に至っては結局だけに対応することはできません。現在ではそれぞれの自治体において定数削減と会計年度職員の配置で業務の内容が変わってきています。それらを踏まえて、学校現場ではどのように働き方改革を行っていけばいいのか。

発想の転換ですが、私たちの意識を変える方が簡単だということに気が付きました。自分の組織を明るくするには。簡単なことから始めませんか？と提案しました。風通しの良い組織、若い職員もベテランも問題が発生したら一緒に考える組織、そしてコミュニケーションをもって少しずつでも不安を解消していく。これは簡単ではありません。私たちが仕事に熟知していなければ、不安を取り除くことは

できないからです。ですが人事異動があり、様々な職場を歩いてきた事務長にとってはこの課題は非常にづらいものがあると思います。だからこそ、事務長同士のコミュニケーションを大事にしよう、今からでも遅くはないと。そう思いながら前に進めてきました。会長就任の年から東京大会でも懇親会を実施しました。最初の年、そんなに集まらないだろうと思っていたのですが、なんと120名を超える参加があり、非常に驚いただけでなく皆さんが非常に楽しく過ごしてくださったこと、そして2日目の会場の空気が和やかになっていたことを思い出します。そして今年の東京大会でも198名の参加をいただきました。オフタイムに他県の方たちとの交流を通して、私たちの年代でもこんなに楽しい懇親会ができることに希望を持ちました。

昨今「人とのつながり」という言葉がキーワードとしてよく見るようになりました。弱者というのは決して特別なものではなく、ある日突然病気になったり、事故でけがをしたり、家族に不幸があったりなど自分だけの理由ではないところで思わぬ落とし穴のように落ちてしまう。これが弱者ということの始まりです。それを互いに支えお互いを助ける社会であろうと、多くの人々が言葉にするようになったと思います。人のつながりというのは無形財産のようなものです。できる限り多くを残せることができれば次世代につなぐことができると思います。

私たちの仕事は、子どもの未来を明るくできる仕事です。教員を元気にすれば自然とそれは子供たちに反映します。事務室の力は学校の顔を変えることができます。「そんな簡単じゃないよ」というため息も聞こえてきそうな言葉かもしれません。しかし、事務室が明るい学校は全体も明るくなります。それは事務室の人間関係をよくする以外にありません。しかし、人間関係に簡単なものはありません。人は10人いれば10の「普通」があります。それぞれの価値観を尊重しながら組織を活性化というのは非常に困難なことです。ではどのように進めたらいいのか、とたくさん考えたところ「機嫌よくいよう」と思いました。私たちは困難な課題を与えられているのですが、それにあふたしないこと、そして基準をしっかり持ってダメなものはダメと言えることが大事なのではないかと思えます。

今の日本を作ってきたのも教育です。そしてこれからの日本をどうしていくのかを方向付けるのも教育です。教育行政とは教育基盤を整え、教育の質を上げていくための方向性を打ち出すことができます。

教育行政にかかわる皆さん、皆さんの力で未来の日本をよりよくすることができると確信しております。明日を明るく。人生100年といわれていますが、人生はそれでも短い。

であれば、機嫌よく楽しく過ごすことが一番ではないかと思えます。

## 第49回研究協議会並びに総会の報告

令和7年度第2回の地区代表者会・理事会が8月7日(木)午前中に東京都渋谷区の「国立オリンピック記念青少年総合センター」センター棟309号室において開催されました。また、同日午後から翌日8日(金)に第49回研究協議会並びに総会が、同カルチャー棟大ホールにて開催されました。

当日は、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課課長補佐 渡邊 賢晃 様をはじめ、多数のご来賓のご臨席をいただくとともに、291名の会員が参加して、活発な意見交換、研究発表が行われました。

### 1 議 事

#### (1) 令和6年度事業報告

小杉会長より、昨年度本会の活動について報告がなされた。

各都道府県市における働き方改革への取り組みの調査を実施した。

教育現場におけるDX化と問題点について取り組んだ。

賛助会員制度の発足に努力した。

#### (2) 令和6年度決算・監査報告

下記のとおり報告が行われ、承認された。

収入決算額 18,253,133円

支出決算額 11,719,044円

残 額 6,534,089円

#### (3) 全国公立学校事務長会会費改定について(案)

小杉会長より会費の値上げについて提案され、承認された。

#### (4) 賛助会員制度の設置に伴う規約改正について

役職定年等により事務長職を離れた場合、事務長会を退会することとなるが、賛助会員として残れるようにする提案を行い、承認された。

#### (5) 令和7年度役員改正(案) 審議

会長は東京都立第一商業高等学校 小杉 聖子氏が留任した。ただし、令和8年3月31日をもって退職するため、それ以降については、現副会

長の東京都立三鷹中等教育学校 安部 卓也氏が会長代行となり、令和8年8月の総会の承認により会長に就任する。

また、各地区代表副会長が承認され、会計監査として、北海道地区と東北地区から2名が選出された。

#### (6) 令和7年度事業計画(案) 審議

小杉会長より活動方針、活動計画が示され、承認された。

#### (7) 令和7年度予算書(案) 審議

下記のとおり提案され、承認された。

収入予算額 18,389,089円

支出予算額 18,389,089円

#### (8) 令和8年度第50回研究協議会・総会日程

期日 令和8年8月6日(木)・7日(金)

場所 茨城県つくば市「つくば国際会議場」

記念講演講師は東京大学先端科学技術研究センター教授 西成 活裕氏

### 2 功労者表彰

本会に貢献された46名の方々が表彰され、うち13名の方の出席をいただき、会長より感謝の言葉とともに感謝状が手渡されました。表彰者を代表して、長崎県立長崎北高等学校 早田 正博氏より謝辞をいただきました。



# 来賓祝辞



文部科学省初等中等教育局  
特別支援教育課課長補佐

渡邊賢晃様

皆様、こんにちは、文部科学省特別支援教育課課長補佐の渡邊です。本日、望月初等中等教育局長は公務により出席できませんが、祝辞を預かりましたので、代読させていただきます。

令和7年度全国公立学校事務長会研究協議会が開催されますことをお祝い申し上げます。本年も皆様一堂に会して研究協議会が開催されることをお喜び申し上げるとともに開催に尽力された皆様への敬意を表します。

さて、生成AIの発展などに象徴される将来の予測が困難な時代においては、令和の日本型学校教育を持続可能な形で継承発展させることが重要です。令和の日本型学校教育、すなわち一人一人の子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協同的な学びの一体的な充実の要となるのは言うまでもなく、子供たちのために御尽力いただいている皆様でございます。

一方で、現在の教師を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあり、教職の魅力向上させ、教師に優れた人材を確保することが不可欠です。さきの国会においては、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律案が可決され、成立したところです。文部科学省としては、働き方改革の加速化、教師の処遇改善、学校の指導・運営体制の充実を総合的

に推進してまいります。

学校がさまざまな課題に対処し、学校における働き方改革を推進するためには学校組織マネジメント力の強化が重要です。学校内においては、教師とは異なる知見を持つ外部人材や専門スタッフなど、多様な人材が指導に携わることができる学校を実現することが求められるとともに、事務職員の皆様が公務運営に参画する機会を一層拡大し、主体的・積極的に財務・総務等を通じる専門職としての役割が期待されております。

いつの時代も教育は国家社会の礎であり、発展の原動力です。文部科学省としては、先に述べた働き方改革の加速化や、学校の指導運営体制の充実等を始め、これからの時代にふさわしい学習指導要領のあり方について、より質の高い深い学びを実現すると同時に、多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程を編成できるよう、中央教育審議会の議論を踏まえながら検討を進めているところであり、我が国の学校教育のさらなる高みを目指して必要な政策を実行してまいります。

皆様方におかれましても、引き続き一層の御尽力・御協力をお願いいたします。結びに本研究協議会が所期の目的を達成し、多大な成果が得られることを心から御期待申し上げますとともに、全国公立学校事務長会の益々の御発展・御活躍、そして事務を司り総務・財務等に通ずる誇り高い専門職としての創意工夫に満ちた活動が各地域で今後より一層発展させていくことを御期待申し上げます、お祝いの言葉とさせていただきます。

令和7年8月7日 初等中等教育局長 望月禎代読。



## 来賓祝辞



東京都教育庁総務部総務課  
人事担当課長

**福 島 康 貴 様**

皆さんこんにちは。本日、東京都教育長が所用のため欠席のため、私の方から代読させていただければと思います。

第49回全国公立学校事務長会研究協議会並びに総会が、全国各地から多くの皆様をお迎えし、東京都において盛大に開催されますことを心からお祝い申し上げます。

また、全国公立学校事務長会の皆様方におかれましては、日ごろから事務のトップとして学校経営の一翼を担われ、円滑な学校運営にご尽力いただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。

さて、とどまることなく社会が大きく変化する中で、複雑化・多様化する新たな教育課題に的確に対応していくためには、不断の改革が必要です。

特に昨今は、人口減少による労働力不足や日本の国際競争力の低下が懸念されています。このため、国際社会の中で未来を切り開く「人」の育成が急務であり、あらゆる人々が社会に参加・貢献できる共生社会の実現が不可欠です。また、人と人とのつながりが希薄化する中、あらゆる場面で誰一人取り残さない社会の実現に向けた取り組みも重要です。

こうした背景を踏まえ、東京都教育委員会は令和6年3月に「東京都教育ビジョン（第5次）」を策定し、「誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って、自ら伸び、育つ教育」の実現を図っていくため、学校、家庭、地域、関係機関等が皆で力を合わせて様々な施策・取組を推

進しています。

この度、全国から学校事務長の皆様一堂に会し、学校の諸課題について緊急協議されますことは、学校教育の充実と発展に寄与するものであり、非常に有意義な機会であると思います。今後、この研究協議会の成果を生かし、皆様がより一層リーダーシップを発揮され、魅力ある学校づくりのために引き続きご尽力されることを、心より期待申し上げます。

最後になりますが、全国公立学校事務長会の益々の発展と、ご出席の皆様方のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。

令和7年8月7日 東京都教育委員会教育長、  
坂本雅彦代読。





## 来賓祝辞



全国都道府県教育委員会連  
合会事務局長

滝沢 毅 様

全国都道府県教育委員会連合会事務局長の滝沢です。本来でしたら、坂本雅彦会長がこちらに伺ってご挨拶を申し上げるところですが、本日は公務のため参加することができません。かわりに祝辞を預かってまいりましたので、これを代読いたします。

本日、第49回全国公立学校事務長会研究協議会並びに総会がこのように盛大に開催されますことを、心よりお慶び申し上げます。

研究協議会並びに総会の開催に当たり、全国都道府県教育委員会連合会を代表して一言御挨拶申し上げます。初めに、これまで全国公立学校事務長会が我が国の公立学校の教育の充実・発展に多大な貢献をされてこられましたことに対し、深く敬意を表しますとともに、各都道府県教育委員会の施策につきまして、日頃より御理解と御協力をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。

また、本日表示彰をお受けになる功労者の方々へお祝い申し上げますとともに、お世話になっております役員の方々に心から感謝申し上げます。さて、先行き不透明・予測困難な文化の時代が到来し、子供を取り巻く家庭環境や地域社会の状況も変化する中で、児童・生徒における教育課題は複雑化・多様化し、学校や教員だけでは十分に対応できないことが増えております。また、DXやAIをはじめとするデジタル技術の普及に伴い、

学校現場では教育内容の充実はもとより、より効率的な学校運営や円滑な事務の遂行に向けて、常に新たな知識の習得やノウハウの共有などが求められる状況にあります。

このような中、令和6年8月の中教審答申、令和の日本型学校教育を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策においては、教員・事務職員・支援スタッフ等が共同して「チーム学校」を実現していくことが学校の働き方改革と教育の質の向上の両立につながると示されております。

ここにお集まりの事務長の皆様におかれましては、学校全体を見渡し、課題を発見し、教職員とともに解決する力や職員を育成する力、教育委員会や保護者、地域、外部機関などと交渉・連携する力などを発揮され、校長を学校経営面から補佐することがより一層重要になってきております。

このように、学校事務の果たす役割への期待が高まる中で、この全国公立学校事務長会は日々の学校経営の現場を支え、我が国の教育水準の維持向上に寄与する非常に重要な活動であります。全国都道府県教育委員会連合会といたしましても、学校における日々の教育活動が円滑に展開できるよう、引き続き全国公立学校事務長会と手を携えて、全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後とも御理解、御協力のほどお願い申し上げます。

結びに当たりまして全国公立学校事務長会の益々の御発展と、本日お集まりの皆様の御健勝と御活躍を心からお祈り申し上げまして挨拶とさせていただきます。

令和7年8月7日 全国都道府県教育委員会連合会会長、坂本雅彦代読。



## 来賓祝辞



全国高等学校長協会会長

## 内田隆志様

第49回全国公立学校事務長会研究協議会並びに総会が、ここ国立オリンピック記念青少年総合センターにて盛大に開催されますことをお慶び申し上げます。学校教育の推進・発展のために、長年にわたり御尽力をいただいております関係の皆様へ深く感謝を表したいと思います。今回、全国より御参加の公立高等学校、中等教育学校、特別支援学校及び高等専門学校の事務長の皆様におかれましては、日頃より学校教育学校経営を事務長として支え、日々のマネジメント業務を通して生徒の教育活動を支援していただき、深く感謝申し上げます。

さて、平成29年の学校教育法改正により、事務職員は教諭と同等の「唯一の事務をつかさどる職」として変更されました。これにより、「校務運営に参加する」という役割も現在期待されております。

また、令和6年8月27日、中央教育審議会より文部科学大臣に対して「[令和の日本型学校教育]を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について」の答申がなされ、教師を取り巻く環境整備に関する基本的な考え方に述べる中で、「校長とともにマネジメントの中核を担うべき副校長や教頭、管理職と各教職員のパイプとなる主幹教諭、総務・財務事務の専門性を生かして、より主体的・積極的に校務運営に参画することが事務職員として求められている」という記載を見ることができます。

そして、「業務の適正化を求めるに当たっては、従来はともすると一人一人の教師が強い使命感や責任感のもとで、多様で幅広い業務を自己完結的に抱える傾向があったが、このような「個業」型の業務遂行から業務の一部を思い切って他の教師や事務職員、支援スタッフなどと分担し、「協働」していくことのシフトチェンジの徹底により、「チーム学校」を実現していくことが必要不可欠である」ということが記載されております。こういった事務職員と教師の協働の大切さこそ、ここにこのことが現在最も大切だというふうに思っております。

さらに、「事務職員については、今後の学校マネジメント機能の強化に資するよう、総務・財務事務の効率化に取り組むことはもとより、教師等との適切な連携・分担の下、その専門性を生かして主体的・積極的に校務運営に参画する」ということが記載されており、事務職員は事務長とともに学校事務のそして学校経営の中核と一言で言えると思います。我が国の学校教育は、世界トップレベルの学力の育成、知・徳・体にわたる全人的な教育の提供など国際的にも高く評価されており、これは全ての職員の努力の賜物であると考えております。

全ての国民の理解と支援を得ながら、我々教職員・事務職員もあわせて定数改善、処遇改善、働き方改革を進めていくことが必要であり、全国高等学校長協会としても全国公立学校事務長会と連携しながらこのことについて推進していくことの大切さを改めて感じているところであります。どうぞ引き続き御協力をお願いいたします。

結びに全国公立学校事務長会のさらなる御発展と、本大会に御参加の皆様方の御活躍、御健勝を心より祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。



## 来賓祝辞

東京都公立高等学校長協会  
会長

## 加藤 瑞樹 様

皆さんこんにちは。東京都公立高等学校長協会会長の東京都立稔ヶ丘高等学校長、加藤瑞樹と申します。本日は令和7年度第49回全国高等学校事務長会研究協議会並びに総会の開催誠にありがとうございます。事務長の皆様には、日頃より学校経営に積極的に参画いただき、校長の学校経営を力強く支えていただいていることに改めて感謝申し上げます。

さて、近年のグローバル化や情報化、生成AIの進歩に象徴される技術革新などが急速に進む社会において、子供たちに求められる資質や能力も変化してきております。この加速度的な社会の変化に対応するために、学校教育においては主体的にかかわり、豊かな創造性や感性、しなやかな知性といった新たな知を生み出す力を養い、協力して課題を解決していくことが求められております。

また、全国的に不登校児童・生徒が増加する中、

不登校生徒や日本語指導が必要な生徒への支援など、子供の学びを後押ししていかなければならない状況でもあります。さらに、少子化の影響により、学校の再編、統合、学級数の削減などが進められていっていると思われ、学校の特色化や魅力化の促進、教職員の働き方改革など、喫緊の課題が山積しております。

事務室においては、若手事務職員の育成や病気休職者の増加など課題が挙げられております。校長協会としましても、各学校の現状を踏まえながら現場に即した解決策が展開できるよう、教育委員会との連携を強化していくことが大切だと思っております。

このようなさまざまな課題を解決するためには、事務室の皆様の協力なくしては成し遂げられません。今日、明日の協議を通して、各都道府県でのお取り組みなどを共有していただき、各地域、各学校の課題解決につながる実り多き会となりますことを御期待しております。

結びに全国公立学校事務長会の益々の発展と、皆様方の御健康と御活躍を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。本日はおめでとうございます。



## 文部科学省講話 I (高校等)

## 「今後の高校教育の在り方について」

文部科学省 初等中等教育局 参事官(高等学校担当) 付 石田 恵実子 氏



高校教育は現在、少子化や社会構造の変化に対応するため、大きな転換期を迎えており、教育の柔軟性と多様性を重視した改革が求められている。

令和7年2月、中央教育審議会高等学校教育の在り方ワーキンググループにおいて、これからの高校教育の在り方に関する審議まとめが公表され、今後の高校教育を考えていくに当たっての3つの論点が示された。

第一に、「少子化が加速する地域における高等学校教育の在り方」である。生徒数の減少に伴い、小規模校の教育条件改善や地域に根ざした学校づくりが一層重視されている。地方創生交付金や地財措置等も御活用いただきたい。専門高校を拠点とした地域人材育成や地域の課題解決への貢献という観点からも、地域で高校の果たす役割の大きさが再認識されている。

第二に、「全日制・定時制・通信制の望ましい在り方」が挙げられる。不登校や病気療養中の生徒が、自宅等から遠隔授業を受けたり、通信教育を活用したりすることを可能とする制度改正を実施した。制度改正、事例創出等を通じて、全日制・定時制・通信制いずれの課程においても、生徒の多様な学習ニーズに応える柔

軟で質の高い学びを保障していくことが必要である。各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校改革推進事業では、離島や中山間地域等、教育資源に限られる地域において、学校間連携や遠隔授業、通信教育を活用して多様な高校生の学びに対応した新たな高校教育モデルができないか検証を行っている。

第三に、「社会に開かれた教育課程、探究・文理横断・実践的な学びの推進」である。DXハイスクール事業、グローバル人材育成、理数系教育の充実等、多様な学びが広がっており、特色化・魅力化を図る学校への予算支援も拡充されている。従来の普通科改革事業やマイスターハイスクール事業がDXハイスクール事業と統合されているなど、今までの取組を一層一体的に進めていくことが効果的である。教育内容の多様化、地域との連携を重視した取組も各地で進められている。スクール・ミッション、スクール・ポリシーを踏まえて教育内容の充実につなげていただくことが望ましい。

また、通信制高校の急増に伴い、教育の質の確保と管理運営が課題となっている。文部科学省では、「高



等学校通信教育の質の確保・向上のためのガイドライン」や「通信制課程に係る私立高等学校の認可基準(標準例)」を策定し、通信制高校の質の確保・向上や所轄庁における適切な指導監督のための方策に取り組んでいる。特に、私立広域通信制高校においては、適切な指導や管理運営の在り方が問われており、教育の質を確保するための対応が急務となっている。不適切な運営事例も報告されており、今後はより厳格な指導監督、主体的な学校運営改善が求められる。公立においても、このようなことがないよう御留意いただきたい。最後に、高校無償化に関する議論、次期学習指導要

領に向けての議論が進められるなど、高校教育に関する社会の関心が高まっている。高校はもちろん、中学校や大学や社会との円滑なつながりを意識していただくとともに、関係する制度改正や財政支援の動向を的確に把握し、教育委員会や関係部署との連携を強化することで、学校運営の安定と教育の質向上につなげる必要がある。今後の高校教育は、生徒・学校・地域の多様性を尊重しつつ、社会に開かれた学びを実現する方向へと進んでいく。変化を前向きに捉え、学校現場と教育委員会、文部科学省が連携して取り組んでいきたいと考えている。

## 文部科学省講話Ⅱ(特別支援)

# 「特別支援教育の充実について」

初等中等教育局特別支援教育課課長補佐 渡邊賢晃氏



文部科学省特別支援教育課の課長補佐として、予算や庶務業務を担当し、令和8年度の概算要求に向けた積算作業を進めています。地方教育委員会での実務経験やGIGAスクール構想に関連する業務を経て、現在は特別支援教育の充実に取り組んでいます。本日は、特別支援教育の現状、ICT技術の活用、就学奨励費制度、特別支援教育総合研究所の活動について説明いたします。

## 1 特別支援教育の現状

障害のある児童生徒の就学先は、障害の程度や保護者の意向、教育的ニーズを総合的に勘案し、教育委員会への相談や就学支援委員会の判断を経て決定されます。令和6年度の統計では、特別支援学校に約15.5万人、特別支援学級に約39.5万人、通級指導に約19.8万人が在籍しており、特別支援教育を受ける児童生徒数は過去10年で倍増しています。特に知的障害や自閉症・情緒障害の児童生徒が増加しており、通常学級にも困難を抱える児童が8.8%存在します。令和7年度の関連予算は51億円で、医療的ケア児支援、発達障害児支援、インクルーシブ教育推進、ICT活用、指導体制充実の5本柱で構成されています。

## 2 特別支援学校におけるICT技術の活用

令和3年の有識者会議では、ICTが特別支援教育に不可欠であり、障害や発達段階に応じた活用が学習効果の向上や合理的配慮の提供に寄与することが示さ

れされました。GIGAスクール構想により全国の公立学校に1人1台端末が整備され、令和2年度には補正予算で入出力支援装置（大型キーボード、点字プリンター等）の整備も進められました。令和5年度からは基金化され、年度をまたいで活用可能となりましたが、未だ申請数が少なく、今後の更なる活用が期待されています。具体的な活用事例として、視覚障害児の画面反転機能、聴覚障害児の音声文字化、肢体不自由児の補助具使用、発達障害児のタイピングによる表現力向上などが挙げられます。難聴児には補聴援助システムや文字変換ソフトが活用されています。調査によると、小中学校において特別な支援を必要とする児童生徒に対してICT端末が全く活用されていない割合は、小学校で10.3%、中学校で12.1%となっており、校長の認識にもばらつきがあります。活用率向上のため、文部科学省では事例動画の制作・共有や教材ポータルサイトの運営等を行い、その活用を促しております。

### 3 特別支援教育就学奨励費制度の概要

令和7年度の予算は127億円で、対象児童生徒の増加に伴い、予算額の引き上げを検討しているものの、過去に多額の不用が生じていることから、財務省は増額に慎重な姿勢を示しています。昭和29年に制定された特別支援学校への就学奨励に関する法律に基づき、法律補助である負担金・交付金、予算補助である補助金の形態で支給され、教科書、給食、通学費などが対象となっています。制度自体は昭和3年に始まり、平成25年には通常学級の障害児も対象となり、90年以上にわたり教育支援の根幹を担ってきました。令和2～

4年度はコロナの影響で不用額が多かったものの、令和6年度は各自治体の御協力により10億円程度に抑えることができました。特別支援学校では約9割が受給しているものの、特別支援学級や通常学級では受給率が低く、制度の周知と申請支援が課題となっています。近年の制度の拡充としては、①オンライン学習通信費の補助上限額引き上げ（令和2年度の1万円から令和4年度以降は約1万4000円）、②高等学校における拡大教科書の補助対象化（令和5年度から視覚障害生徒への補助が可能に）、③新入学用品費の補助上限額引き上げ（物価高騰に対応し、小学部で約6000円、中学・高等部で約2000円増額）が挙げられます。また、令和7年度からは執行スケジュールが変更され、より適切な執行を行うため、状況報告書を2回に分けて提出する形式を予定しているところです。

### 4 特別支援教育総合研究所の紹介

神奈川県横須賀市に所在し、昭和46年に設立された国内唯一の特別支援教育のナショナルセンターであり、研究活動、研修事業、情報収集・発信の3本柱で活動しています。eラーニング「NISE学びラボ」や合理的配慮事例データベース「インクルーシブ教育システム構築支援データベース」などのツールを提供しており、教育現場での活用が期待されています。

最後に、文部科学省は、誰一人取り残さない教育の実現を目指し、多様な学びの場の整備を進めています。特別支援教育の充実に向け御理解と御協力の程、どうぞよろしくお願い致します。

御清聴ありがとうございました。



## 研究協議 I

## 「学校事務職員の働き方改革の実現に向けて」

東京都立学校経営企画室長会

〈発表者〉宇津木 未来子／阿部 真利子／清水 亜起



## はじめに

東京都立学校経営企画室長会（以下、「室長会」という。）では、近年、生徒数・教員数増による業務量の増加、制度の変化、学校事務に習熟していない若手職員の増加といった問題を多くの高等学校で抱え、退職者の増加、欠員も少なからず生じている経営企画室（事務室）を活気ある職場に戻すために「学校事務職員の働き方改革の実現に向けて」をテーマとして、研究を進めました。

## 1 「学校事務職員の働き方改革の実現に向けて」を研究することとなった経緯

現在、東京都には高校・特別支援学校、都立の中高一貫校を合わせて約250校の都立学校が設置されており、平成18年度から事務室の名称が「経営企画室」に変わり、他県でいう「事務長」は「経営企画室長」、「事務長会」は「経営企画室長会」という名称となった。

次に、都立学校の事務職員定数は、基本、経営企画室長を含めて4名である。室長が室内を統括し、残り3名のうち、1名が経理と施設、1名が庶務、1名が学事という構成となっている。一部、業務量の多い学校は、原則、週4日勤務の会計年度任用職員が1名から多い学校で3名ほど配置されている。

令和6年10月、室長会において、学校事務職員の休職状況等の調査を行った結果、約250校ある都立学校

のうちの2割の学校で欠員が生じているという衝撃的な内容となった。都立学校の定数は先述のとおり基本4名であり、1人欠員が出ると、75%の職員で業務を回すことになり、2人欠員が出ると残りの2人、半分の職員で業務を回すということになる。

なぜ、このように大量の休職者が生じているのか、平成の時代から振り返りを行った。

平成10年代の事務職員定数は、基本は、事務長を含め6名であった。学校勤務経験の豊富な30代以上のベテラン職員が多数存在し、室内の要の機能や事務長を補佐する役割を担っていた。多くの知識やノウハウを有しており、分掌経験に偏りが無く、柔軟かつ効率的な業務遂行を主体的に行えており、新規採用者や学校未経験者の育成を行えていた。

平成18年4月に事務室にとってターニングポイントとなる「学校経営支援センターの設置」があった。従来、事務室で行っていた業務の効率化を図るために、センターへの業務集約が行われ、事務室の名称が経営企画室に変更されるとともに、センターへ業務を移管する代わりに、学校に配置される事務職員の定数が原則2名減となった。

移管した主な業務は通勤手当等の認定、日帰りの管内出張の旅費支給、施設修繕の契約、物品、委託等の契約事務の集約等であった。

続いて、平成20年代以降、学事事務に関して大きな変化があり、センター設立当初には想定し得なかった事情の変化や業務量の増加に見合わない定数のまま、現在に至っている。

このような状況に更なる打撃を与えた要因として、次の3点がある。

- ①東京都の人事採用、昇任選考制度
- ②ベテラン職員の大量退職時代到来
- ③コロナ禍に伴う職員間の交流減少  
退職や異動に伴い、都立学校に転入してくる職員が、

新規採用者や都立学校未経験者が大半を占めていること、ベテラン職員の大量退職により、ノウハウや知識が継承されづらくなったこと、コロナ禍による横の繋がりの希薄化等、複合的な要素により、経営企画室の業務水準は、低下の一途をたどっている。その結果、職層、年齢を問わずメンタルの不調を訴え、病気休職となる職員が毎年、大量に発生するようになった。そして、多くの経営企画室長がそのカバーやフォローに追われ、結果、本来のマネジメント業務に注力できず、職員の業務遅延や異変の発見が遅くなり、経営企画室全体の運営水準が下がり、更なる休職者が発生するという悪循環となった。経営企画室長自身も過重な業務負担やプレッシャーから、メンタル不調に陥り、病気休職や早期退職となるケースも散見されている。

現在、多くの学校で能力のある職員、ベテラン職員が不足しているため、経営企画室長と連携して若手職員に対して十分なOJTができる状況ではないこと、若手職員同士の繋がりが希薄化していること、業務量の増加等により、業務改善に取り組む余裕が無いことから、職員の育成や業務理解が進まず、処理根拠の確認を怠り、業務の本質を理解せず、前年度の処理を踏襲するだけの職員が多く存在している。

このままでは、経営企画室は崩壊してしまう！と危機感を共有した室長会の有志が立ち上がり、「学校事務職員の働き方改革の実現に向けて」の取り組みを始めた。

## 2 経営企画室崩壊の危機

「学校事務職員の働き方改革の実現に向けて」室長会において、以下のとおり取り組みを行ってきた。

経験の少ない事務職員に実務的な知識やノウハウをレクチャーする場を設けて、職員同士の横の繋がりを持たせることが、この危機的な状況を打破するためには必要であり、そのためには、事務職員に対する研修権を持っている休会中の「東京都立学校事務職員会」を再開させることが最優先であることを有志で共有し、我々経営企画室長は、事務職員会の再開に向けた活動を進めた。

令和5年7月から11月にかけて事務職員会再開に向けた役員候補者の選出、組織形態の再編成、事務職員会会則等の見直し、研修計画案の検討などを行い、この期間で再開を成し遂げた。

事務職員会の再開に漕ぎつきましたが、諸課題も多くあり、①事務職員会への入会意思確認 ②会費の徴収 ③本庁各課との調整等が挙げられ、継続して課題解決に取り組んでいる。

## 3 経営企画室長会と事務職員会との連携

経営企画室を取り巻く困難な状況を打破するためには、室長会、事務職員会それぞれが独立した活動を行うのでは不十分と考え、互いに連携して相乗効果が発揮できるように取り組んできた。

**【連携1】** 事務職員会の実務研修に室長会から講師などを派遣

研修の内容に応じたその分野に詳しいベテラン室長を、講師やファシリテーターとして派遣することで、知見やノウハウの伝授に留まらず、業務に対する漠然とした不安感の解消や教員対応の仕方など、メンタル面でのサポートを実施。

**【連携2】** 事務局とのパイプを活かし、所管課から資料提供や講師派遣について調整・仲立ち。

通知文やマニュアルではわかりづらい部分や注意してほしい点などを所管課担当者が噛み砕いて説明することで、業務に対する理解向上を図り、研修に協力してくれた所管課担当者が参加者とともにグループワークや質疑応答を行うことで、事務職員が困っている点や悩んでいる点の把握に繋がりを、今後のマニュアルや各種業務システムの改善に資することができた。

**【連携3】** 横の繋がりの構築を支援することで、経営企画室長の負担軽減を図った。

ベテラン職員が少ない現状では、経営企画室長自ら新規採用者や経験の浅い職員の育成を担わざるを得ない状況となり、監督職本来の業務やマネジメントにも支障が出てきている。そのため、研修を通じて、知識の向上と参加者同士の「横の繋がりが」構築により、業務遂行力の底上げと横の繋がりによる連携が深まっていくことで、経営企画室長の負担軽減となっている。

## 4 活動再開から見えてきた課題

課題① 室長会の役員の拡充

現在、室長会の役員の多くは、全国事務長会、事務職員会と2足、3足の草鞋を履いている状態

である。団体間で連携するうえで兼務は大事なことであるが、時期によっては、各団体の業務が重なることがあり、特定の経営企画室長に負担がかかっている。そこで、今年6月に行った室長会の総会において役員拡充を図り、組織再編を行った。室長会の運営体制の強化とより一層の事務職員会との連携強化の実現を目指している。

#### 課題② 研修は受けたいが運営に携わるのは…と運営に協力的な職員の確保が難しい

研修参加者の事後アンケートを見ると、研修自体は良かった、またやってほしい、違う分掌もやってほしいという回答が多かった一方、運営には参加したくない、業務が忙しくてできないという声も非常に多く、世代の違いなのかもしれないが、タイパコスパ世代の価値観が表れていると感じている。当面は、経営企画室長から見て、力があり意欲的な職員を勧誘して、事務職員会の運営強化を図りたいと考えている。

#### 課題③ 研修参加者のニーズ

研修参加者のアンケートからは、横の繋がりよりも知識やノウハウをもっと知りたい、グループワークを充実してほしいという傾向が見られた。

室長会では、横の繋がりや構築を重視していたが、見方を変えれば、実務を行っている職員からすると、まずは目先の業務をどうにか処理したいという思いが強いことがわかった。これを研修参加者の率直なニーズとして受け止め、今後の研修計画立案に役立てていきたいと考えている。

#### 課題④ 研修内容の差別化

東京都教育委員会事務局や学校経営支援センターにおいても、新規採用者向けや学事、経理、給与等、分掌別の研修や連絡会を開催しているが、これらの研修等は、いわゆる法令・規則に沿った内容である。事務職員会の研修では、現場あるあるを取り入れるなど、実務を重視し、特化した内容で研修を企画立案して差別化を図っていき、参加したくなる研修を目指す必要がある。開催時期や内容が重複していると、対象職員のいる所属では、たびたび職員が不在となり、本人のみならず所属にも負担がかかることとなるので、開催時期の検討もしっかりと行っていく必要があると考えている。

## 5 研究結果及び今後に向けて

我々、室長会は、「学校事務職員の働き方改革の実現に向けて」、事務職員会の再開を柱に活動を行ってきた。その活動を通じて得られたこと、感じたことを全国の事務長の皆様に以下のことをお伝えしたい。

- ① 職場で困難と感じていることも同じ悩みを共有できる人たちが集まり考えていけば、「糸口」は見つかる！
- ② 職員が実務の知識やノウハウを身に付けることで、業務の理解が進み、自信をもって取り組めるようになる！
- ③ 事務長1人の力には限りがあるが、事務長会、事務職員会と連携することで、事務長の本来業務に割けるリソースが増えることが見込まれ、事務長自身の負担軽減、業務精度向上に繋がる！
- ④ 事務長自身が目の前にある問題や課題をしっかりと受け止めて、ひとつひとつ着実に解決していかうとする力を発揮することが肝要である！

我々、室長会が取り組んできた学校事務職員の働き方改革について、業務集約の成果と課題、現在の課題、研修取組と結果を紹介しましたが、業務集約により、学校の負担軽減や効率化が図られた一方、手間や対応の遅れなどの課題も浮き彫りになった。今後は、これまで以上に室長会として東京都教育委員会の各所管部署への働きかけを行い、これらの課題を解決し、さらに効率的な業務運営を目指す必要があると考えている。また、事務職員会の研修を通じて職員間の交流を促進し、知識や経験の共有を図ることが重要であると考えている。

全国の事務長の皆さん、DXが進み、変化のスピードが速い時代ですが、力を合わせて頑張っていきましょう。まだまだ、多くの課題があり道半ばではありますが、本研究が一助となれば幸いです。



## 研究協議Ⅱ

## 「特別支援学校の元気を取り戻せ！」

全国公立学校事務長会特別支援部

東京都立学校経営企画室長会

〈発表者〉増田 聡／鴨志田 洋子／蟹澤 奈穂／田中 葉子

今回は、東京都立学校経営企画室長会から「都立特別支援学校の元気を取り戻せ」と題して、都立特別支援学校の課題と解決に向けた取り組みをお伝えします。

(増田) 東京都の特別支援学校における経営企画室の現状は、基本的に4名体制で運営されており、各職員が複数の業務を兼務する「プレイングマネージャー」的な働き方を強いられています。かつては6名体制でベテラン職員によるOJTが可能でしたが、平成18年の「学校経営支援センター」設置以降、定数が減少し、業務の一部がセンターに集約されました。契約事務の集約や出張経路確認の簡素化などのメリットが生まれましたが、一方で修繕や契約に時間がかかる、緊急対応が困難になるなどのデメリットも顕在化しています。特に特別支援学校特有の教材や機材の調達において、入札制度との相性が悪く、学校契約に戻されるケースも増えています。また、生徒数の増加に伴い教職員数や会計年度任用職員も増加しています。看護師、介護職員、ICT支援員など多様な職種が配置されており、それぞれの給与やシステム管理が煩雑化していること、勤務形態の制度改定にシステムが追いつかず、業務負担が増しているのが現状です。学事・経理・施設面でも課題は山積しています。就学支援金や給食費無償化など新制度への対応、個人情報管理の増加、予算項目の増加、スクールバスの増車、施設の洋式化や空調整備など、業務は拡大の一途をたどっています。職員構成にも大きな変化が見られます。若手職員が本庁や他局へ異動することが多く、学校事務に習熟したベテラン職員が減少しています。その結果、知識の継承が困難になり、業務の断絶が生じています。新規採用職員が増加し、経験の浅い職員が多く配置されている現状では、業務の理解や遂行に困難を感じる職員も少なくありません。さらに、コロナ禍によって職員間の交流機会が減少し、モチベーションの低下にもつながっています。

(鴨志田) このような経営企画室を救うため、私たちは何ができるかを真剣に考えました。東京都では、平成

18年に学校事務職員の定数が4名に減員された影響で、企画室の職員が外部で活動することが困難になり研修活動も細々と続いている状況でした。平成28年には、本部役員の異動や定年退職などにより本部を担う人材が枯渇し事務職員会が休会となりました。室長の外は1～3年目の職員ばかりという状況が常態化し4年目の職員2名と新規採用者のみという体制で業務をどう回すか頭を悩ませていました。そんな折、令和3年の夏休み終盤に、東京都の会長でもある小杉会長から突然電話がありました。何の面識もなかった私に「年末調整の研修をやってほしい」と依頼があり、最初は戸惑いましたが会長の情熱と説得に心を動かされました。私自身も室長として業務の質の低下を肌で感じていたため、断る理由が見つからず協力することにしました。会長は「室長会は任意団体であり、都教委から研修権を認められていない。だからといって、何もしなければ東京の経営企画室は崩壊してしまう」と強く訴えました。そこで「研修ではなく連絡会という名目で実施しよう!」と提案され、コロナ禍の中、Teamsを使ったオンライン研修を実施しました。参加希望者は100名近くにのぼり、Teamsの制限を超えるために2台のパソコンを使って対応したことを今でも覚えています。しかし事務長会は認定研修団体ではないため正式な研修を行う権限がありません。そこで会長は都教委との折衝を重ね、事務職員会の復活に向けて動き出しました。旗を振る力と人を集める力に長けた会長は、瞬く間に経営企画室長の有志を集め、「学校事務職員の働き方改革の実現」という旗を掲げて走り出しました。初回の打ち合わせで、経験の浅い事務職員に対して実務的な知識やノウハウを提供し、職員同士の横のつながりを構築することを最優先としました。そのためには研修権を持つ事

務職員会の再開が不可欠であり、有志一同がその実現に向けて動き出しました。令和5年7月から11月にかけて、事務職員会の再編成が進められ、役員候補者の選出、組織形態の見直し、会則の改定、研修案の検討が行われました。並行して、令和5年9月には東京都教育委員会主催の経営企画室長連絡会において事務職員会の再生の必要性を訴え、再開宣言を行い、令和5年11月には事務職員会が正式に再開しました。再開後の第1回研修として年末調整に関する実務研修を堂々と企画・実施しました。研修後のアンケートでは、「実務的な処理の仕方やポイントがよく理解できた」「担当者同士で顔見知りになれたので、質問しやすくなった」といった声が多く寄せられました。この取り組みは単なる研修の再開ではなく、東京都の学校事務職員の未来を守るための一歩です。今後も職員同士がつながり支え合いながら、より良い職場環境と業務の質の向上を目指していきたいと思えます。

(蟹澤) 令和6年度における事務職員向け研修の取り組みについてご報告いたします。まず5月に新規採用者向けの研修を実施しました。意欲を持って入職した職員が失望して辞めてしまわないよう、職場理解を深め、横のつながりを築くことを目的としました。高校・特別支援学校の室長による講話や、先輩職員の体験談を中心に構成し、緊張していた受講者が帰り際には連絡先を交換する姿も見られ、交流の場としても有意義な時間となりました。7月には、採用から3～5年目の職員を対象としたキャリア研修を実施しました。伝えたいことを1分で伝えるワークなどを取り入れ、フレッシュな手法で興味を引く内容としました。企画室長からは昇任後の職場での役割を意識した講話があり、職員自身が自分の強みや職場での役割を再認識するきっかけとなりました。年末には、年末調整業務に関する実務研修を行いました。事前に若手職員や室長と協力して内容や配布資料を検討し、研修前から業務のイメージを持てるよう工夫しました。オンラインと対面のハイブリッド形式で実施し、若手職員の協力によりスムーズな運営が実現しました。特別支援学校向けの学事研修では、特支の業務に誇りと自覚を持ってもらうことを目的に、障害者教育の歴史や制度の背景を紹介しました。また、若手職員による事例発表を通じて、宿泊行事の工夫やデジタル申請の取り組み、視覚的に分かりやすいリーフレット作成など、実務に役立つ内容を共有しました。教育庁経理担当からは、年度末に向けた注意点など実践的な情報が提供され、受講者からは有益だったとの声が多く寄せられました。研修の最後にはグループワークを行い、本

庁職員や室長と受講者が意見交換を行いました。少人数での開催となったことで、落ち着いた雰囲気の中で活発な交流が行われ、他校の職員とのつながりを築く場としても有意義でした。アンケートでは、特別支援教育の歴史や他校の工夫点、経理担当の講話が有益だったとの声が多く、対面研修の利点が改めて確認されました。一方で、「すぐに役立つ学事事務」というタイトルに対して、内容が不十分だったとの辛辣な意見もありました。より実務的な内容の充実が今後の課題です。令和7年度は開催時期を早め、8月に実施。新規採用者の増加に伴い、経験の浅い職員が多く参加予定であり、ベテラン職員の協力も得られることになりました。

(田中) 実務研修以外の取り組みについてご報告いたします。まず、永らく更新されていなかった都立学校事務ガイドを更新するため本庁とプロジェクトチームを立ち上げることを通じて更新を実施しました。こちらにお示ししましたとおり現在はデータベース化され、検索機能により業務内容を調べられるようになっていきます。このようなマニュアルは一旦作成して終わりというものではありませんので今後の継続的な更新が課題と言えます。続いて室長同士の情報共有のためメーリングリスト「教えて室長!メール」を設置しました。問い合わせはメーリングリストの全員に問い合わせ、回答を回答者がメーリングリストの全員に返信することを通じて、室長の情報収集能力を向上させ、職員の指導に生かしていくことを期待しているところです。卒業アルバムの業者選定など、実務に関する質問と回答が交わされており、通知の見落としや制度の理解不足を補う場として機能しています。最後に東京都のDX化についてお話しします。よく使うサービスとしてLogoフォームやTeamsの活用が進み申請業務やアンケート集計、オンライン会議などに活用され業務効率化が図られています。一方、ITスキルのばらつきによる課題もあり安定的な運用にはさらなる工夫が必要です。

特別支援学校の元気を取り戻すにはまだ道半ばですが、室長同士や若手職員のつながりが芽吹き始めています。私たちはこのつながりを大切に育て、今後も研修や支援の取り組みを継続していきたいと考えています。



## 研究協議Ⅲ

「全国の事務長たちで考える学校事務の働き方改革  
～パネルディスカッションとワールドカフェ形式で語らう～」

&lt;司会&gt;小杉 聖子

研究協議Ⅲでは、事務職員の働き方改革や組織運営の課題について、東京都をはじめ全国各地の事例を交えながら議論が行われました。

冒頭で、組織再建の経験を通じて「どうでもいいような仕事はやりたくない。やりたくないことはやらない」という姿勢から始まった本庁との交渉の経緯が語られました。個人の意思を尊重しつつ、組織の力を活用することで、少しずつ協力者が増え、事務長会を通じた改善提案が実現してきました。

東京都教育委員会との連携では、部をまたいだ調整が難しく、現場に直接業務が降りてくる構造に課題があることが指摘されました。DX推進事業部とのやり取りを通じて「統括担当」の新設を考えようかということもありましたが、依然として業務量の多さや人員不足が深刻であることが共有されました。

全国アンケートの結果からは、各県が何らかの形で働き方改革に取り組んでおり、一定の効果が認められていることが分かりました。特にシステム化やネットバンキングの導入、電話対応の委託などが多くの県で実施されており、業務の効率化に寄与しています。

各県の事例紹介では、千葉県がコールセンターを設置し、学校への電話を減らす取り組みを開始したこと、鳥取県が事務長会で小さな改善提案を積み重ねていること、愛媛県がインストラクター制度を導入し、勤勉手当の加算によって若手育成を支援していることなどが紹介しました。大分県では統括事務室の導入と終了の経緯が語られ、制度設計や人員配置の難しさが浮き彫りとなりました。沖縄県では電話対応の省力化や文書の電子化など、すぐに実践可能な取り組みが進められています。

また、若手職員の育成に関しては、Z世代の特徴として承認欲求の高さやリアルなコミュニケーションへの抵抗感が挙げられ、1 on 1などの対話の場づくりが重要であるとされました。中堅職員の育成についても、30代・40代の層が薄く、ナンバー2の不在が組織運営に影響を与えていることが課題として挙げられました。

最後に、ワールドカフェ形式での意見交換を通じて、各県の事情や取り組みを共有し、持ち帰って活用できるアイデアを得ることができるようになりました。

まとめとして、「組織は人でできている」「隙間の業務を担う人が組織を支える」という考え方が示され、管理職として部下にどんな景色を見せたいかという視点が、組織の目標設定において重要であるとなりました。

この研究協議をとおして多様な県の取り組みを知り、現場の課題と向き合う姿勢に共感するとともに、人を育てる組織づくりの大切さを確認しました。



## 記念講演

## 「日本の高等教育の未来」(学校職員のマネジメント)

神戸女学院大学名誉教授 内田 樹 氏



内田樹先生は、教育の本質を「修行」にあると説き、現代の学校教育が「競争」に偏りすぎていることを強く批判した。

東アジアの伝統的教育は、昨日の自分と違う自分になる「自己刷新」を重視していたが、現在は格付けや査定による競争が支配的となり、子供たちの成長を阻害していることを指摘した。

韓国の教育事情を例に挙げ、極端な競争社会が出生率の低下や地方大学の廃校を招いていると指摘。日本も同様に、競争によって人間の能力が伸びるといふ新自由主義的な人間観が教育や組織を支配していると述べた。

競争社会では、若者が都市に集中し、厳密な査定を求めて同じ分野に集まり、研究領域が狭くなる。仏文学科では、特定の作家に研究者が集中し、結果的に学科自体が消滅した例を紹介。競争に夢中になることで、学問の社会的使命が忘れられてしまうと警鐘を鳴らした。

英語教育についても、目標文化（異文化への関心）が失われ、英語を学ぶ動機が「高収入」など国内的価値観に偏っていることが学力低下の原因だと分析。競争が激化すると、他者の学力向上を妨害する傾向が強まり、学習意欲が損なわれると話した。

中高一貫校ではキャラ設定による変化の抑圧が起り、「キャラ疲れ」が不登校の一因となって

いることを指摘し、進路指導も「夢＝将来の蝸壺」として早期に固定化され、自由な成長が阻害されていると述べた。

内田先生は、教育において「師弟関係」や「ミステリー」が重要であり、子供の動機が不純でも、学びの中で価値観が変わることが大切だと述べた。

道場での武道指導を通じて、競争ではなく修行による教育がいかにか生産的であるかを実感しており、学校教育にも修行的要素を取り戻すべきだと提言した。

教育は「お買い物」ではなく、登校時と下校時で別人になるほどの変化を促す場であるべきであり、子供たちが変化し成長することを祝福し合う関係こそが、教育の理想であると締めくくった。

現在ホームページに実際の講演を掲載中です。ご覧いただければより詳しく内田先生の講義を知ることができます。

全国公立学校事務長会公式ホームページ

HOME 会報あいまつ トピックス 会の紹介 会員へお知らせ 連絡先 全国の活動状況 会報 研究協議会 リンク



## 第50回研究協議会並びに総会の日程及び内容について

- 1 目 的 全国公立高等学校、中等教育学校、特別支援学校及び高等専門学校の事務長の職務について研究し、都道府県市並びに会員相互の情報交換を行い、学校の管理運営を円滑にするため協議する。併せて、会員の研鑽と資質の向上を図り、もって学校教育の進展に寄与する。
- 2 期 日 令和8年(2026年)8月6日(木)・7日(金)
- 3 主 催 全国公立学校事務長会
- 4 後援(予定) 文部科学省、全国都道府県教育委員会連合会、茨城県教育委員会  
茨城県高等学校長協会、公益財団法人日本教育公務員弘済会茨城支部
- 5 協力(予定) つくば市、一般社団法人つくば観光コンベンション協会
- 6 会 場 『つくば国際会議場』

〒305-0032 茨城県つくば市竹園2丁目20-3  
[公共交通機関]

- ・つくばエクスプレス(TX)  
終点「つくば駅」で下車 徒歩10分
- ・JR常磐線  
「土浦駅」、「荒川沖駅」、「ひたち野うしく駅」から  
「つくばセンター」方面行き路線バスに乘車  
「つくばセンター」下車 徒歩10分
- ・高速バス  
「東京駅八重洲南口」、「羽田空港」、「成田空港」、  
「大阪・京都方面(夜行)」から「つくば」方面行き  
バスに乘車  
「つくばセンター」下車 徒歩10分

[駐車場]

つくば都市交通センター[南3]または[南4]駐車場をご利用ください。

- 7 参加者 全国の公立高等学校学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校の事務長
- 8 活動内容 (1) 文部科学省講話Ⅰ・Ⅱ  
(2) 研究協議Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 本部活動報告  
(3) 講 演

### 9 大会次第

【第1日目】令和8年8月6日(木)

- (1) 開会式(合同)  
開会のことば・会長挨拶、来賓挨拶、来賓紹介・日程説明、功労者表彰
- (2) 文部科学省講話(Ⅰ・Ⅱ)  
文部科学省講話Ⅰ(高校等)文部科学省講話Ⅱ(特別支援)
- (3) 研究協議(Ⅰ・Ⅱ)

【第2日目】令和8年8月7日(金)

- (1) 総 会
- (2) 研究協議Ⅲ
- (3) 講 演  
演題(仮)『AI時代に問われる思考体力』  
講師 東京大学先端科学技術研究センター教授 西成 活裕 氏
- (4) 閉 会 式



## 学校の下には～〇〇が埋まっている？

梶井基次郎の小説の中で「桜の木の下には死体が埋まっている」とありますが、東京の学校の下にも本当にいろいろなものが埋まっています。

東京は江戸時代に町が成立してから何回も焼け、東京と名が変わってからも関東大震災と東京大空襲とそれに続く空襲によりほぼ全土がまる焼けとなっています。

その後の復興と高度成長期、そして現在に続く街の移り変わりは町の様相を大きく変えてきました。

そのため、東京の多くの学校の土地には、いろいろなものが埋まっているケースがあります。たいてい、校舎やグラウンド改修工事の時に見つかるケースが多いです。ほとんどは工事がれきが埋まっているケースなのですが、たまに変わり種が埋まっていることがあります。

ちなみに埋蔵金が出てきたという話は聞いたことはありません。残念ですが。

私のいる学校も校舎の建て替えとグラウンドの整備を行ったのですが、グラウンドから学校ができる前の工場の遺跡が出てきました。

厚いコンクリートで固められた土台のほか、赤レンガの壁面の一部も出てきました。これは学校が立つ前にあった建物の基礎と工場の壁の一部だと思われます。

また、多摩川沿いの学校では、木造船が発見されたことがあったそうです。おそらく渡し船に使っていたのでしょう。

それと、私がいた別の学校での出来事なのですが、校舎改築をした際大量の人骨が出てきたことがあります。200体以上の遺骨が出てきたそうで、教育委員会で調べたところ、17世紀半ば、まだ江戸が始まって70年ばかりの時に起きた「明暦の大火」と言われる大火事があり、その時にその場所にあったお寺と墓地が焼けて、その後、その場所

は町人たちが住む町屋となり、更にその後その場所に学校が建てられたそうです。

なので、その人骨は江戸初期のもので、考古学的価値も高く、現在その時の資料は江戸東京博物館に収められているそうです。

あと、今現在の話ですが、何と縄文時代の遺跡が出てきたというびっくりするような話があります。現在も発掘作業中で土器がたくさん出てきているようなので、何か新発見があるかもしれません。

ほかにも元は墓地だったとか、元精神病院跡地で幽霊が出るという噂があることもあります。まあ、ありがちの怪談話ですけどね。

具体的に恐ろしいものとしては化学物質が埋まっていることがあります。

体に害がない物でもぞっとしますね。

東京の学校の地下にはいろいろなものが埋まっています。

さて、あなたの学校の下には何が埋まっていますか？

ちょっと楽しみであり、ちょっと恐怖ですね。

現場の学校は工事の進捗ですとかいろいろ大変でしょうが、歴史好きとしては未知の発見に少し心躍るものがあります。

東京都立城東高等学校 齋藤孝仁



縄文遺跡の発掘現場

全国公立学校事務長会 役員・幹事名簿

役職名	地区割	氏名	所属学校	電話・FAX	〒	所在地	
会長	東京	小杉 聖子	東京都立第一商業高等学校	03-3463-2606 03-3463-2050	150-0035	東京都渋谷区鉢山町8-1 Seiko_Kosugi@member.metro.tokyo.jp	
副会長	東京	安部 卓也	” 三鷹中等教育学校	0422-46-4181 0422-49-8429	181-0004	東京都三鷹市新川6-21-21 Takuya_Abe@member.metro.tokyo.jp	
副会長	東京	牧原 雄二	” 青鳥特別支援学校	03-3424-2525 03-3424-4433	154-0002	東京都世田谷区下馬2-38-23 Yuuji_Makihara@member.metro.tokyo.jp	
副会長	埼玉	小島 直	埼玉県立大宮商業高等学校	048-683-0674 048-680-1901	337-0053	埼玉県さいたま市見沼区大和田町1-356 kojima.tadashi@pref.saitama.lg.jp	
副会長 (地区代表者)	北海道	鈴木 貴之	北海道石狩翔陽高等学校	0133-74-5771 0133-74-8741	061-3248	北海道石狩市花川東128番地31 suzukizz@hokkaido-c.ed.jp	
	東北	齋藤 仁	宮城県仙台第一高等学校	022-257-4501 022-257-4503	984-8561	宮城県仙台市若林区元茶畑4 saito-hi574@pref.miyagi.lg.jp	
	関東	深見 純一	神奈川県立神奈川工業高等学校	045-491-9461 045-413-4101	221-0812	神奈川県横浜市神奈川区平川町19-1 hukami.x06m@pref.kanagawa.lg.jp	
	東海						
	北信越	和久井由美子	新潟県立新潟中央高等学校	025-229-2191 025-229-2201	950-8126	新潟市中央区学校町通2番地5317-1 wakui.yumiko@pref.niigata.lg.jp	
	近畿	清水 幸雄	大阪府立緑風冠高等学校	072-871-5473 072-875-6319	574-0072	大阪府大東市深野4-12-1 J-ShimizuYuki@mbx.pref-osaka.ed.jp	
	中国・四国	比良 睦美	広島県立広島工業高等学校	082-254-1421 082-253-3407	734-0001	広島県広島市南区出汐二丁目4-75 m-hirak944610@hiroshima-c.ed.jp	
	九州	塩塚 孝憲	福岡県立伝習館高等学校	0944-73-3116 0944-73-6496	832-0045	福岡県柳川市本町142 shiotsuka-t7011@pref.fukuoka.lg.jp	
総務	務	峰岸 慎吾	東京都立中野工科高等学校	03-3385-7445 03-3385-7434	165-0027	東京都中野区野方3-5-5 Shingo_Minegishi@member.metro.tokyo.jp	
総務	務	嶋志田 洋子	” 石神井特別支援学校	03-3929-0012 03-3929-1911	177-0045	東京都練馬区石神井台8-20-35 Hiroko_1_Kamoshida@member.metro.tokyo.jp	
総務	務	中澤 力生	千葉県立千葉商業高等学校	043-251-6335 043-255-8580	260-0044	千葉県千葉市中央区松波2-22-48 r.sgu@pref.chiba.lg.jp	
総務	務	宇津木未来子	東京都立永山高等学校	042-374-9891 042-371-5615	206-0025	東京都多摩市永山5-22 Mikiko_Utsuki@member.metro.tokyo.jp	
総務	務	瀨上 俊顕	” 井草高等学校	03-3920-0319 03-5991-0757	177-0044	東京都練馬区上石神井2-2-43 Toshiaki_Fuchigami@member.metro.tokyo.jp	
総務	務	小林 千恵子	” 足立工科高等学校	03-3899-1196 03-3899-0195	123-0841	東京都足立区西新井4-30-1 Chieko_1_Kobayashi@member.metro.tokyo.jp	
総務(地区大会担当)		棚井 一博	茨城県立下館第一高等学校 ” 下館第一高等学校附属中学校	0296-24-6344 0296-25-4673	308-0825	茨城県筑西市下中山590 tanai.kazuhiro@post.ibk.ed.jp	
総務(特別支援担当)		牧原 雄二	東京都立青鳥特別支援学校	03-3424-2525 03-3424-4433	154-0002	東京都世田谷区下馬2-38-23 Yuuji_Makihara@member.metro.tokyo.jp	
会 計	計	藤崎 雪乃	” 六郷工科高等学校	03-3737-6565 03-5480-6500	144-8506	東京都大田区東六郷二丁目18番2号 Yukino_Fujisaki@member.metro.tokyo.jp	
会計監査	北海道	佐々木 敦	北海道千歳北陽高等学校	0123-24-2818 0123-24-2840	066-8611	北海道千歳市北陽2丁目10番53号 akatasukan@hokkaido-c.ed.jp	
	東北	能代谷 征則	青森県立青森高等学校	017-742-2411 017-742-6074	030-0945	青森県青森市桜川8-1-2 ed-aomori@pref.aomori.lg.jp	
幹 事	企画部	部 長	齋藤 孝仁	東京都立城東高等学校	03-3637-3561 03-3682-2164	136-0072	東京都江東区大島3-22-1 Kouji_1_Saitou@member.metro.tokyo.jp
			堀口 ほづみ	群馬県立中央中等教育学校	027-370-6663 027-370-4910	370-0003	群馬県高崎市新保田中町184 horiguchi-hoz@pref.gunma.lg.jp
			松田 美香	” 前橋商業高等学校	027-221-4486 027-243-2175	371-0805	群馬県前橋市南町4-35-1 matsuda-mi@pref.gunma.lg.jp
	調査研究部	部 長	山田 昌紀	埼玉県立常盤高等学校	048-852-5711 048-840-1044	338-0824	埼玉県さいたま市桜区上大久保519-1 yamada.masanori@pref.saitama.lg.jp
			加藤 友紀子	千葉県立松戸南高等学校	047-391-2849 047-391-5287	270-2221	千葉県松戸市紙敷1199 y.ktu21@pref.chiba.lg.jp
			坂本 友之	茨城県立古河中等教育学校	0280-92-4551 0280-92-8362	306-0225	茨城県古河市磯部 846 sakamoto.tomoyuki@mail.ibk.ed.jp
			吉田 貴	” 石下紫峰高等学校	0297-42-3118 0297-42-8945	300-2706	茨城県常総市新石下1192番地3 yosida.takasi@mail.ibk.ed.jp
			藤田 恵子	千葉県立流山おおたかの森高等学校	04-7154-3551 04-7155-6991	270-0122	千葉県流山市大畔275-5 k.hjt3@pref.chiba.lg.jp
	特別支援部		吉川 昭男	千葉県立清水高等学校	04-7122-4581 04-7123-8506	278-0043	千葉県野田市清水482 a.yshkw@pref.chiba.lg.jp
		部 長	久芳 昌宏	東京都立志村学園	03-3931-2323 03-3931-3366	174-0045	東京都板橋区西台1-41-10 Masahiro_Kuba@member.metro.tokyo.jp
		樽谷 聡	” 板橋特別支援学校	03-5398-1221 03-5398-1224	175-0082	東京都板橋区高島平9-23-22 Satoshi_Taruya@member.metro.tokyo.jp	
		山口 美紀	” 武蔵台学園	042-576-7491 042-576-7526	183-0042	東京都府中市武蔵台2-8-28 Miki_1_Yamaguchi@member.metro.tokyo.jp	
事務局 長		村田 行勇	事務局	03-5960-5666 03-5960-5667	170-0013	豊島区東池袋1-36-3池袋陽光ハイツ 203号 zenkokujimutyokai@nifty.com	
顧 問		正木 保	第3代会長			※連絡は事務局まで	
		金子 博隆	第5代会長			”	
		牛丸 宗尚	第6代会長			”	
		小島 豊	第8代会長			”	
		石橋 賢二	第11代会長			”	